



2026年5月25日

各 位

会 社 名 株式会社コンヴァノ

代表者名 代表取締役社長 上四元 絢

(コード：6574 東証グロース)

問合せ先 代表取締役社長 上四元 絢

(TEL：03 (3770) 1190 (代表) )

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、以下のとおり、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて、2026年6月27日に開催を予定している第13回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2026年5月15日公表)	前期実績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日
1株当たり配当金	1円00銭	1円00銭	0円00銭
配当金総額	508,635,900円	—	—
効力発生日	2026年9月4日	—	—
配当原資	その他資本剰余金	—	—

(注1) 配当金支払開始日は、2026年9月4日を予定しております。

(注2) 純資産減少割合 0.077

当該純資産減少割合は、配当金総額508,635,900円を、2026年3月31日現在の当社単体貸借対照表上の純資産の額6,643,565,473円で除して算出した値(508,635,900円 ÷ 6,643,565,473円 = 0.0766...)について、所得税法施行令第61条第2項第3号に従い小数第3位までを切上げて表示したものでございます。

(注3) 本剰余金の配当は、その他資本剰余金を財源とするものであり、税務上、その一部又は全部

が資本の払戻し（みなし配当）に該当する可能性がございます。配当に係る税務上の取扱いは、株主の皆様のご属性（個人・法人の別、居住地等）により異なる場合がございますので、詳細につきましては税理士その他の専門家にご確認ください。

## 2. 理由

本剰余金の配当は、前期（2025年3月期）の年間配当金0円00銭から、当期（2026年3月期）の年間配当金1株当たり1円00銭（期末配当）への増配となり、過年度の無配状態からの復配となります。

当社は、株主の皆様への中長期的な利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、剰余金の配当について、1株当たり1円の固定配当を毎事業年度実施することを基本方針としております。

当社は、2026年3月期において暗号資産関連損益等を計上したこと等により、2026年3月31日現在の単体貸借対照表上、繰越利益剰余金がマイナス（△4,330,890,222円）となっており、現時点において会社法第461条第2項に規定する分配可能額が不足する状況でございます。そこで、当社は、本第13回定時株主総会において、第3号議案（資本準備金の額の減少の件）及び第4号議案（資本金の額の減少の件）の承認可決並びに効力発生（別途開示「資本準備金の額の減少及び資本金の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。）を前提として、当該議案により創出される「その他資本剰余金」（合計10,419,848,800円）を本配当の財源として、本剰余金の配当を実施することといたしました。

また、当社は、本剰余金の配当（総額508,635,900円）と並行して、新中期経営計画における株主還元の中核施策として、機動的な自己株式の取得を、本剰余金の配当と並ぶ重要な株主還元施策として、第3号議案及び第4号議案の効力発生後、市場環境、株価動向、業績推移、財務状況等を勘案の上、その具体的な実施に向けた検討を進めてまいり所存でございます。本剰余金の配当及び機動的な自己株式の取得は、いずれも上記第3号議案及び第4号議案により創出される「その他資本剰余金」を共通の財源とする、一体の総合的な株主還元施策として位置付けるものでございます。

なお、当社は、取得した自己株式につきましては、会社法第178条の規定に基づき原則として消却を予定しており、これによる発行済株式総数の削減を通じて、1株当たり当期利益（EPS）、1株当たり純資産（BPS）及び自己資本利益率（ROE）等の1株当たり諸指標の向上を実現し、株主の皆様への直接的な利益還元を図ってまいり所存でございます。

また、本剰余金の配当並びに当該機動的な自己株式の取得及びその後の消却を通じた総合的な株主還元の充実は、株式会社東京証券取引所が要請する「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」（コーポレートガバナンス・コード補充原則3-1③）への当社の積極的な対応を構成するものでございます。

基準日	第2四半期末	期 末	合 計
当期実績（2026年3月期）	0円00銭	1円00銭	1円00銭

前期実績（2025年3月期）	0円00銭	0円00銭	0円00銭
----------------	-------	-------	-------

### 3. その他

#### （1）本剰余金の配当の効力発生条件

本剰余金の配当は、その配当の財源として、本第13回定時株主総会における第3号議案（資本準備金の額の減少の件）及び第4号議案（資本金の額の減少の件）の承認可決並びに効力発生により創出される「その他資本剰余金」を予定しているため、これら両議案の効力発生を前提といたします。第3号議案又は第4号議案のいずれかが承認可決されなかった場合、又は債権者保護手続その他の理由により、いずれかが効力を生じなかった場合には、本剰余金の配当（第5号議案）も効力を生じないものといたします。

#### （2）機動的な自己株式の取得との並行実施

当社は、本剰余金の配当（総額508,635,900円）に加え、機動的な自己株式の取得を、本剰余金の配当と並ぶ重要な株主還元施策として、第3号議案及び第4号議案の効力発生後、新中期経営計画期間中に、市場環境、株価動向、業績推移、財務状況等を勘案の上、その具体的な実施に向けた検討を進めてまいり所存でございます。本剰余金の配当と当該機動的な自己株式の取得は、いずれも第3号議案及び第4号議案により創出される合計10,419,848,800円の「その他資本剰余金」を共通の財源とする、一体の総合的な株主還元施策として位置付けるものでございます。

当社は、取得した自己株式につきましては、会社法第178条の規定に基づき原則として消却を予定しており、これによる発行済株式総数の削減を通じて、1株当たり当期利益（EPS）、1株当たり純資産（BPS）及び自己資本利益率（ROE）等の1株当たり諸指標の向上を実現する所存でございます。

本剰余金の配当並びに当該機動的な自己株式の取得及びその後の消却を通じた総合的な株主還元の充実は、株式会社東京証券取引所が要請する「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」（コーポレートガバナンス・コード補充原則3-1③）への当社の積極的な対応を構成するものでございます。

当該機動的な自己株式の取得の実施を具体的に決定した場合には、別途速やかに開示いたします。

#### （3）配当の額の変更（復配となる旨）

前期（2025年3月期）の年間配当金は0円00銭でございましたところ、本剰余金の配当により、当期（2026年3月期）の年間配当金は1株当たり1円00銭（期末配当）となり、過年度の無配状態からの復配となります。本復配は、新中期経営計画に基づく株主還元方針の確立、並びに第3号議案及び第4号議案による分配可能額の確保によるものでございます。

以上